

## 改定の概要

令和3年11月に策定した「郡山市保育・幼児教育ビジョン」を改定するもの。

⇒ 現状及び新たな課題に対する今後の基本方針を検討

## 郡山市保育・幼児教育ビジョンとは

【基本理念】「子どもの想い」を第一に考えるまちこおりやま  
「子どもの想い」を保育・幼児教育行政の中心に置き、将来にわたり持続可能かつ質の高い保育・幼児教育を実現するための基本指針

## 現行ビジョンの位置づけ

郡山市まちづくり基本指針

R2(2020)年3月  
第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン

※子ども・子育てに関する部門別計画

R3(2021)年11月  
郡山市保育・幼児教育ビジョン

※保育・幼児教育に関する施策の基本方針や方向性（保育・幼児教育に特化）

・郡山市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）等

## 改定の必要性

- こども家庭庁「保育政策の新たな方向性」（R7年度～）
- 郡山市第7次総合計画（R7年度策定）
- 郡山市子ども・若者計画（R6年度策定）
- 郡山市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）（R7改訂）

**国の新たな方針や市の上位計画・関連計画の内容を踏まえ、必要な施策について整理する必要がある。**

## 国の保育施策

～R6年度

待機児童対策を中心とした  
「保育の量の拡大」

R7年度～ <新たな方向性>

・質の高い保育の確保・充実

・全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援

・保育人材の確保・テクノロジーの活用等

## 改定の考え方

1 国の新たな方向性（方針）を踏まえ、新たな課題への対応を検討

2 郡山市第7次総合計画との整合性を図る

3 郡山市子ども・若者計画推進のための具体的施策方針を検討

4 市全体の保育・幼児教育施設のあり方を検討

5 郡山市公共施設管理計画を踏まえ、公立保育所施設方針を再検討

### ① 国の保育政策を反映 「保育政策の新たな方向性」との整合

- ・こども性暴力防止法に基づく安全措置、情報管理措置
  - ・こども誰でも通園制度の推進・保育現場等の魅力発信 等
- ※現行ビジョン基本方針に無い取り組みをカバー

### ② ニーズの明確化と課題抽出

- 新たな視点でのアンケート
  - ・保育施設等 154施設
  - ・保育者等 施設全従事者
  - ※保護者は「子ども・若者計画」策定時アンケートを活用
- 上位計画の課題の深堀、アンケートによる課題抽出

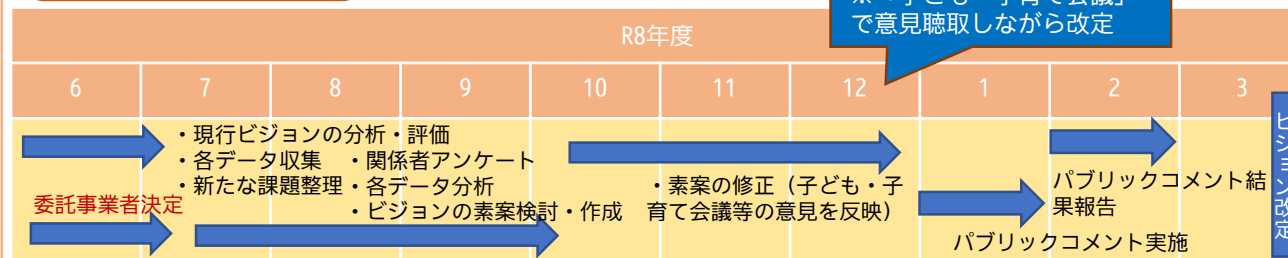
### ③ 保育・幼児教育施設の最適化を検討

- 量の確保、質の向上を踏まえた最適化
- 地域偏在や年度途中に発生する待機児童対策
- 今後の公立保育所のあり方・役割 等

### ④ 関連計画の整合性と本市独自視点の反映

- ・基本的な各種数値等、関連計画との整合性
- ・郡山市独自の視点を強みとしたビジョン改定

## 改定スケジュール



### アンケート実施概要

- ビジョン策定時と現状の比較のため、同様の項目をベースとする。
- 国の保育政策の方向性を踏まえ、施設及び従事者にアンケート調査を実施し、ビジョンの改定に反映する。

### 現ビジョン策定時のアンケート実施項目

#### 施設向け

- 1. 施設の運営について**  
人員配置、休日・深夜保育、定員充足率、昼食の提供、施設のIT環境、施設運営上の課題
- 2. 保育・幼児教育の内容について**  
保育指針等への対応状況、重視している・特徴的な内容、研修内容
- 3. 障がい児等について**  
障がいのある（特別な支援を要する）児童の入所状況・支援体制
- 4. 子育て支援について**  
入所児・地域の保護者への支援、地域の他施設等との連携

#### 従事者向け

1. 就業施設類型
2. 雇用形態
3. 資格所有状況
4. 就業年数
5. 就業施設の選択理由
6. 労働条件の満足度
7. やりがいについて
8. 離職希望の有無・理由
9. 就業施設への改善希望
10. 保育指針等の実施状況
11. 重視する保育(教育)内容
12. 質の向上に必要なこと 等

### 国の保育政策の3つの柱と主な施策

※こども家庭庁「保育政策の新たな方向性」より抜粋

- 1. 質の高い保育の確保・充実**
  - 人口減少地域における統廃合や規模の縮小、多機能化等の計画的な取組を促進
  - 保育機能の確保・強化
  - 保育の質の確保・向上、安全性の確保
- 2. 全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援**
  - こども誰でも通園制度の推進
  - 障害児・医療的ケア児等の受入強化や病児保育等多様なニーズに対応した保育の充実
  - 家族支援の充実、地域のこども・子育て支援
- 3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等**
  - 新規人材の参入や就労継続、働きやすい職場環境確保のための支援
  - 保育DXの推進による業務改善

<b>実施方法</b>	オンラインの回答フォームにより実施 ・ 施設向け：全施設に直接依頼 ・ 従事者向け：施設に対し、自所属の保育・幼児教育従事者に対するアンケートの協力依頼
<b>対象施設（154か所）</b>	・ 公立保育所（25） ・ 民間認可保育所（35） ・ 事業所内保育事業（2） ・ 民間認可認定こども園（8） ・ 民間認可小規模（19） ・ 民間認可外保育施設（38） ・ 幼稚園（27）

現ビジョン策定時のアンケート項目をベースに、以下の項目等を追加し、アンケート調査を実施する。

施策の分類	アンケート項目
1. 質の高い保育の確保・充実	・ 保育所保育指針等に基づく取組み ・ 指導監査、第三者評価等による改善 ・ 虐待や不適切な保育の防止・対応 ・ 性暴力防止の対策 ・ 事故等の防止・対応
2. 子育て支援家庭の支援	・ こども誰でも通園制度について ・ 認可保育施設における病児保育事業（体調不良児対応型）について
3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等	・ 保育補助者や保育支援者等の配置による体制の充実 ・ 休憩の適切な確保や自己研鑽の時間の確保 ・ 保育等現場や仕事の魅力の発信に関する取組み ・ 保育現場における保育ICTや、こどもの安全対策に資する設備等の取組み